

2024年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2024年 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2024年 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2024年 7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ごみ分別アプリ

iPhone(アイフォーン) Android(アンドロイド)

※読み込ませた後、お住まいの地区を設定してください。

カレンダーの色分け

- 可燃…燃やすごみ
- カン…飲料用カン
- プラ・ペット…プラスチック製容器包装・ペットボトル
- 金物類…金物類
- ビン…飲料用ビン
- 古紙…古紙
- コンテナ…乾電池・蛍光灯・陶磁器・ガラス類・その他ビン
- 粗大…粗大ごみ(可燃・不燃) 古布・小型家電

2024年 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2024年 9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2024年 10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2024年 11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2024年 12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※12/29~1/3の間は、年末年始のため収集を行いませんが、12/31は可燃のみ特別に収集します。

2025年 1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2025年 2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2025年 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ごみに関する問い合わせ先

■瀬戸内市役所 生活環境課 (0869) 22-1899

■クリーンセンターかもめ (0869) 34-3475

《ごみを直接持ち込む場合》  
○処理手数料が必要です  
[ 持ち込み時間 ]  
月~金曜日の9:00~16:00  
[ 休業日 ]  
土・日・祝日・12/29~1/3

瀬戸内市のごみの分け方・出し方(長船地域)

資源ごみ(古紙や古布等)の分別を徹底し、ごみ減量にご協力をお願いします。

- ごみは収集当日の朝8時までに出してください。
- 正しく分別されていないごみは、収集できません。
- 祝日も収集します。詳しい日程については、上段のカレンダーを確認してください。
- 「家庭ごみ分別マニュアル」・「ごみ分別アプリ」をご参照ください。

可燃(燃やすごみ)《週2回》

指定ごみ袋

- 市指定ごみ袋(黄色)に入れ、10kg以下にする。
- ※指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ(可燃)」へ出す。

例: 生ごみ、紙オムツ、カセットテープ、DVD等、ぬいぐるみ、くつ、カキ殻等

飲料用カン《月2回》

- 飲料用で1ℓ以下のカンに限る。
- ※飲料用以外のカン(缶詰や粉ミルクのカンなど)や1ℓより大きいカンは「金物類」に出す。
- 中を洗い、専用コンテナへ入れる。

例: 飲み物の空カンだけ

※「アルミ缶」と「スチール缶」は混合可  
※ビニール袋等に入れて出さない

「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」《月2回》

プラスチック製容器包装

- 小分けにせずまとめて透明または半透明のビニール袋に入れる。
- 汚れたものは「燃やすごみ」に出す。

例: トレイ(白色、色付きとも可)、バック類、カップ類、袋類、発泡スチロール

ペットボトル

- ペットボトルのみネット(またはコンテナ)へ入れる

例: PET

※中を洗い、軽くつぶす  
※ふたとラベルは、外してプラスチック製容器包装に出す  
※ビニール袋に入れない

飲食料用ビン《月1回》

- 飲食料用のビンに限る。
- ※これ以外は、「その他ビン」に出す。
- 中を洗い、色別に専用コンテナへ入れる。

例: 無色、茶色、雑色

※ビンのふたはプラスチック製 → 「燃やすごみ」  
アルミ・スチール製 → 「金物類」に出す

金物類《月1回》

- 飲料用以外のカン(缶詰やスプレー缶など)や1ℓより大きい飲料用カン ※中身は使い切り、洗って出す。
- 専用コンテナに入る大きさの金属製のもので、電気製品以外のもの

例: スプレー缶、カセットボンベ、リチウム電池、充電電池は販売店へ

例: 缶詰のカンとフタ、鍋やフライパン、包丁やはさみ ※刃物は紙や布で包む

コンテナ《年2回》  
(乾電池・蛍光灯・陶磁器・ガラス類・その他ビン)

- 割れた物など、危険なもののみ透明な袋に入れる。
- 分別をして、専用コンテナに入れる。

例: 乾電池、蛍光灯、その他、ガラス類

※ボタン電池、リチウム電池、充電電池は販売店へ  
※できるだけ割らないように注意

※35cm×40cmを超えるガラスは、直接かもめへ持ち込む

陶磁器、化粧品ビン等

古紙《月1回》 回収できる古紙の品目は4種類です

- 新聞紙、ダンボール、紙バック→ひもで十字にしぼる。
- 雑誌・ざつ紙 → ひもで十字にしぼる。もしくは紙袋に入れて封をする。

※シュレッダーくずのみ、透明または半透明のビニール袋に入れる。  
※下の表「資源ごみ回収場所一覧」の施設でも回収しています。

新聞紙: ※新聞折込広告も一緒に可

ダンボール: ※断面が波状になっているのはダンボール ※少量(1~2枚)の場合は、折りたたんでそのまま出す

紙バック: ※牛乳、ジュース類の紙バックで500ml以上のものに限り

雑誌・ざつ紙: ※雑誌とざつ紙は混合でも可 ※ハガキや紙切れは雑誌にはさんで出して可 ※混合物(金具、ビニールなど)は取り除く ※ホッチキスの針程度はそのまま可 ※書籍(単行本やハードカバーの本)も可

「ざつ紙」とは・・・  
ハガキ・チラシ・カタログ・カレンダー・紙袋・封筒・包装紙・お菓子の紙箱・トイレットペーパーの芯など紙製品全般

※混合物はできるだけ取り除く

※次の紙製品は、特殊加工のため資源化できない(「燃やすごみ」へ)  
汚れた紙・写真・感熱紙(レシートやファックス用紙)・圧着ハガキ・金紙や銀紙・ヨーグルトやアイスの紙容器(防水加工されているため)・ティッシュペーパー等のやわらかい紙など

粗大ごみ(可燃・不燃)・古布・小型家電《月1回》

- 出せる大きさ(重量)は、収集時に作業員が1人で積み込み可能なものまで。

例: タンス、じゅうたん、布団、枝木(縛ったもの)、木製の机と椅子

粗大ごみ(可燃): 直径20cm以内 長さ50cm以内で束ねる

粗大ごみ(不燃): 自転車、灯油ストーブ、スプリング入り(マットレス・ソファ)、傘

小型家電: パソコン、ゲーム機、ドライヤー、携帯電話、ラジカセ、扇風機、ファンヒーター、電気カーペット

※「小型」とあるが、市で収集できる家電製品全般が対象  
※携帯電話やパソコンは個人情報消去して出す  
※小さいものはコンテナへ入れ、大きいものはコンテナの脇へ置く

家電リサイクル法により、次の電化製品(家電4品目)は市で収集できません。  
①テレビ ②エアコン(室外機を含む) ③冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル式冷凍庫を含む) ④洗濯機・衣類乾燥機

★資源ごみ回収場所一覧★  
ごみを資源化しましょう。地域の資源ごみ回収へもご協力ください。

■古紙として回収できる品目は、新聞紙、ダンボール、紙バック、雑誌・ざつ紙です。  
■品目によっては「出せる種類」や「出し方」が回収場所により異なる場合があります。持ち込み前に各施設へご確認いただくことをおすすめします。  
■各施設の都合により、予告なしに回収日時が変更になる場合があります。  
■市の関係施設のみ掲載しています。

地域	施設	管理団体	問合せ先 市外局番(0869)	回収日時	回収品目				
					古紙	古布	ペットボトル	廃食用油	アルミ缶
牛	クリーンセンターかもめ(牛窓町西228)	市(クリーンセンターかもめ)	34-3475	平日 9:00~16:00 ※土・日曜日、祝日は回収なし	○	○			
窓	リサイクル工房うしまだ(瀬戸内警察署東隣)	瀬戸内市消費生活問題研究協議会 牛窓グループ	34-5264	毎週火曜日 9:30~12:00 ※火曜日が祝日のときは回収なし	○			○	○
邑	リサイクルプラザおく(邑久高松正門を東へ20m)	瀬戸内市消費生活問題研究協議会 邑久グループ	22-3707	毎週月水金土 9:00~16:00 ※祝日は回収なし	○			○	○
久	地域生活支援センタースマイル(市民病院東側)	スマイル家族会	22-9600	毎週火~土 9:00~17:15 ※祝日は回収なし	○			○	○
長船	市役所(長船支所)(長船支所前倉庫)	スマイル家族会	22-9600	毎週火~土 9:30~15:30 ※祝日は回収なし	○			○	○

★市で収集できないごみ★ 詳細は「家庭ごみ分別マニュアル」・「ごみ分別アプリ」をご参照ください。

- バッテリー、タイヤ、エンジンオイル類、農機具類、農薬、毒劇物、消火器、ガスボンベ、瓦 等 → 販売店または、専門業者へ依頼してください。
- 商店、飲食店、事務所等で事業活動に伴って出る一般廃棄物 → 一般廃棄物処理業者に依頼するか、クリーンセンターかもめへ直接持ち込み(有料)してください。
- 農(漁)業用資材、建築廃材等の産業廃棄物 → 事業者自身の処理責任となっており、自ら処理できない場合は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。